

4. 改革の取り組み

1 新たな公共サービス体制の構築

① 民営化・民間委託の推進
各種業務の民間委託を実施し、行政コストの削減と新たな行政サービスの提供を図り、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を進めていきます。

検討したうえ「公益法人制度改革」に伴う新組織へのスムーズな移行を行います。
③ 委託団体等の育成の推進
団体の自主性・自立性を尊重しながら、活動のための環境整備を図るなど、積極的に支援していきます。
④ 産業の振興
産業間の連携を推進し、それぞれが持っている機能を有機的に結びつけ、物産品の販売の向上、交流人口の拡大を図ります。

⑦ 人事給与制度
⑧ 職員の資質向上
⑨ 事務事業の見直し
⑩ 公共工事の見直し
⑪ 公共施設の配置と管理の見直し
● 小規模校のあり方について検討（学校統合の検討）
平成25年 中学校統合
平成26年 小学校統合開始

● 平成24年
保育園2園の民営化

● 平成25年
学校給食共同調理場の民間委託

● 業務の民間委託
（水道工務業務、町道・林道の維持管理業務、スポーツイベントの開催業務）

3 効率的な行財政運営の推進

⑤ 組織機構の見直し
⑥ 職員の定員管理
民営化、民間委託の推進や、事務事業の見直しによる業務の効率化を図り、定員適正化計画の見直しを実施し、人件費を抑制します。

⑫ 財政及び公営企業の健全化
⑬ 地方公社の経営健全化
⑭ 情報提供の推進
⑮ 町民の参画機会の拡充
町民の意見を施策の計画段階から取り入れ、町政に反映させるパブリックコメント制度の活用や各種審議会への町民の参加など参画機会の拡充を図ります。また、まちづくりひとづくりを支援する仕組みづくりを行います。

● 共創の実践として、事業財源となるまちづくりファンド（基金）を創設
● 地域交付金制度の創設

2 新たな雇用創出と産業化の推進

② 第三セクターの見直し
これまでの経営状況を再検証し、今後の既存法人（第三セクター）の役割等を十分に

平成22年 203人
平成27年 190人
←
（△13人） 6割の削減

定員管理の状況及び数値目標

平成27年4月1日の職員数を190人とし、13人、6.2^{パーセント}を削減する。

（各年4月1日現在）

【平成27年までの定員管理】

H22- H27の比較

| 部 門 | 区 分 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 純増減 | 比率 (%) |
|------|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 一般行政 | 議会、総務、町民税務、産業振興、建設、民生、衛生、保育所の職員 | 108 | 102 | 102 | 106 | 100 | 98 | 94 | △8 | △7.4 |
| 特別行政 | 教育委員会事務局、学校、調理場、公民館の職員 | 27 | 28 | 25 | 23 | 22 | 22 | 21 | △7 | △25.9 |
| 公営企業 | 病院、水道、下水道、農集排、介護、訪問看護、国保事業の職員 | 76 | 73 | 77 | 77 | 78 | 76 | 75 | 2 | 2.6 |
| 合 計 | | 211 | 203 | 204 | 206 | 200 | 196 | 190 | △13 | △6.2 |